

令和6年 第12回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

- 1 開催日時 令和6年11月28日(木) 午後2時 開議
- 2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室
- 3 出席委員

教育長	仙石 浩之
教育長職務代理者	大嶽 和好
委員	鈴木 亜紀子
委員	水野 豊
委員	渡邊 加余子

- 4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠(理由)
副教育長	熊崎 健一	出
教育次長	東山 学史	出
教育指導監	丸山 近	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	山本 元太郎	出
教育研究所長	前田 栄治	出
教育推進課主幹	丹羽 紀一	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接 校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	出
福祉部課長（放課後児童健全育成調整担当）	伊藤 和可奈	出

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者	：文化財保護センター副所長	加藤 昌平
	教育推進課 課長代理	南谷 美和
	食育推進課 課長代理	水野 隆司
	教育相談室 総括主査	古川 浩行

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 40 号	多治見市大学奨学資金給付規則による令和 7 年度奨学生の決定について	教育総務課	原案可決
議第 41 号	多治見市食育推進委員会設置要綱の一部を改正するについて	食育推進課	原案可決
議第 42 号	多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に係る教育委員会の意見について	教育総務課	原案可決
報第 27 号	議会の議決を経るべき事件に係る意見について（令和 6 年第 11 回会議 議第 38 号にて付議以外の案件分）	教育総務課	承認
報第 28 号	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課	承認

開 会
議 事

午後 2 時 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長
事務局

日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

議題40号 「多治見市大学奨学資金給付規則による令和 7 年度奨学生の決定について」は、個人情報を取り扱うため、非公開が適当と考える。それ以外の案件については公開が適当と考える。

教育長
各委員
教育長

議第40号のみ非公開と決定することに異議はないか。

異議なし。

議題40号は非公開、それ以外の案件は公開と決定する。

議第40号 非公開

議第41号 公開

教育長 では、日程第 3、議第41号「多治見市食育推進委員会設置要綱の一部を改正するについて」、事務局の説明を求める。

渡辺食育推進課長 (資料により説明)

教育長 何か質問はあるか。

水野委員 会議を教育長が招集するのと、教育委員会が招集するのでは、具体的にどう違うのか。

山本教育総務課長 教育委員会事務局が招集の準備をさせていただくが、ルールとしては、合議体である教育委員会が招集するのが正しいため、今回の改正を行う。実態としては変わらない。

鈴木委員 第 3 条の改正により、今後は、議決案件として取り扱うことになるのか。

山田教育総務課課長代理 委員委嘱、任命関係で、教育長への委任規則により、教育長へ委任されて「いない」ものは、文化財審議会委員など、法令又は条例により設置されている委員会等の委員で、それ以外については、人選は教育長に委任されている。

食育推進委員会委員は、法令、条例による委員会ではなく、教育長に委任されているため、議決案件ではなく、「報告」案件となる。

今回の改正により、今述べた仕組みが変わるわけではなく、人選を教育長に委任していても、委嘱、任命自体は、執行機関である教育委員会名で行うべきものであるため、要綱の規定の調整を図ったものである。

教育長 他に質問はないか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第41号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第41号「多治見市食育推進委員会設置要綱の一部を改正するについて」は、原案のとおり可決することとする。

議第42号 公開

教育長 では、日程第4、議第42号「多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に係る教育委員会の意見について」、事務局の説明を求める。

山本教育総務課長 (資料により説明)

教育長 何か質問はあるか。

水野委員 なぜ今その改正が必要なのか。これまででも同じ問題があったのではないか。

山本教育総務課長 現市長に機構改革の意向があり、これまで課題があると認識されていた事項も併せて見直しすることにした。

教育長 時代背景として、10年前までは当市ではニホンカモシカを見かけることはなかった。6、7年前からあちこちに出没するようになった。ニホンカモシカは国の天然記念物のため、法律上駆除はできない。そのため、文化財保護センターが、なんとか山の方に逃がすという対応をしていた。ここにきて、数がますます増えてきている。パッと見では、ニホンカモシカなのか、イノシシなのか分からない場合もあり、その場合、文化財保護センターが対応するのか、産業観光課が対応するのかなどの課題があった。そこで、対応する窓口を一体化するという運びになった。他に質問はないか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第42号について、「意見なし」とすることに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第42号「多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に係る教育委員会の意見について」は、「意見なし」とすることとする。

報第27号 公開

教育長 では、日程第5、報第27号「議会の議決を経るべき事件に係る意見について（令和6年第11回会議 議第38号にて付議以外の案件分）」、事務局の説明を求める。

山本教育総務課長 (資料により説明)

東山教育次長 (資料により説明)

教育長 きっかけは医療的ケア児の受け入れである。現在精華小学校が拠点となっているが、来年度精華校区ではない子が入学することが予定されている。また、来年度車いすを利用する生徒に校区外からエレベーターが設置されている陶都中学校に通学してもらうことを検討している。そういった生徒は車での送迎が予想される。何か支援策がないか調べたところ、小学校から遠く住んでいる児童生徒が公共交通機関を使って通学する際の支援が昭和39年の条例であった。今はそういった児童生徒はあまりいないが、医療的ケア児等、校区外から通う児童生徒に、同様に、わずかであるが、ガソリン代を補助することで支援ができないかということで知恵をしぼった。条例を廃止して要綱にすることについては、要綱の方がフレキシブルに対応できるというものもあるが、そもそも補助金を条例で定めているものがこれ以外にはなく、他市においても補助金を条例で定めているものはなかった。昭和39年のこの条例がなぜ条例とされたかの理由は確認できなかったが、他と同様に条例ではなく、

要綱で定めた方がいいだろうということで、今回条例を廃止し、要綱で定めることとした。

教育長 何か質問はあるか。

水野委員 廿原、三の倉、諏訪の生徒はどのように通学しているか。

東山教育次長 通学専用のバスが設置されている。また一般のバスも利用している。

水野委員 姫中の北小木の子はどのように通学しているか。

東山教育次長 市の補助でタクシーを利用してもらっている。

鈴木委員 料金は月額で定められているが、夏休みである8月の料金はどのようにしているか。

南谷教育推進課課長代理 8月は除いて11か月で契約している。

教育長 当初、生徒が登校した日数を計算して料金を出すことも検討したが、事務が大変であるため、8月のみ除くこととした。

鈴木委員 それでいいと思う。

教育長 特別支援学級についてであるが、教員数の問題もあり、全ての学校に全ての子ども達が十分に対応できるようにには設置はできない。そのため、校区外の学校に通ってもらうこともあるため、そういった方は支援の対象にしている。補助額については、車種によって違うので、平均的な額にした。

教育長 他に質問はあるか。

委員 なし。

教育長 それでは、報第27号を、承認することにご異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認める。よって、報第27号「議会の議決を経るべき事件に係る意見について（令和6年第11回会議 議第38号にて付議以外の案件分）」を承認することとする。

教育長 それでは日程第6、報第28号「多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて」、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （資料により説明）

教育長 何か質問はあるか。

委員 なし。

教育長 報第28号「多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて」を承認することにご異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、報第28号「多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて」を承認することとする。

教育長 教育委員会会議の令和7年2月定例会の日程について調整する。

教育長 2月の定例会は令和7年3月27日14時から、臨時会は3月4日16時からとする。

教育長 これにて令和6年11月教育委員会会議を閉会する。

閉 会

午後3時01分

令和6年第12回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和6年12月26日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課